

令和 5 年度年度計画

I 令和 5 年度長野県立病院機構業務運営目標

令和 5 年度は、県立病院の使命として新型コロナウイルス感染症への対応を引き続き行うとともに、医師の働き方改革など喫緊の課題に適切に対応しつつ、医療ニーズを的確に把握し、県立病院の持つ医療資源を活用して、県民へ安全・安心で良質な医療を安定的に提供する。

II 年度計画

第 1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 県立病院が担うべき医療等の提供

(1) 地域医療の提供

ア 地域医療

各病院は、地域の医療需要に応じた診療体制を整備するとともに、診療機能の充実を図る。阿南病院及び木曽病院は、関係機関等と連携し在宅医療を提供する中で、地域包括ケアシステムの中核としての役割を果たす。

信州医療センターは、産科の常勤医師、助産師の確保と院内助産体制の整備を行い、産科医療体制の充実を図り、木曽病院は、産科医療体制を維持する。

【令和 5 年度に推進する事項】

- ・産後の母親のメンタルヘルスを向上させる「須坂モデル」を基盤に地域との連携を強化し、産後ケア事業を拡充（信州）
- ・産婦人科常勤医師の確保、院内助産体制の整備、助産師の活用に努め、地域の分娩を担う施設として産科医療体制を維持（同上）
- ・院内保育所を活用した妊婦健診時の子供の一時預かりの実施（同上）
- ・常勤医師の確保等による診療体制の充実（阿南）
- ・休日リハ・小児リハ等の安定的提供に向けた体制の整備（同上）
- ・患者サポートセンターを移転改築し、機能の拡充を図り関係機関との連携を強化（木曽）
- ・地域医療支援病院として地域の医療機関との連携を推進（こども）

【在宅医療件数（訪問診療・訪問看護・訪問リハ）】

（単位：件）

病院名	令和 3 年度実績	令和 5 年度目標
信州医療センター	8,276	8,800
こころの医療センター駒ヶ根	1,796	2,430
阿南病院	4,100	3,815
木曽病院	5,840	5,150
こども病院	44	60

【分娩件数】

(単位：件)

病院名	令和 3 年度実績	令和 5 年度目標
信州医療センター	256	250
木曽病院	75	65
こども病院	293	300

イ ヘき地医療

阿南病院及び木曽病院は、へき地医療拠点病院として、救急医療体制を含めた地域住民への医療提供体制を維持するとともに、関係機関等との連携のもと、無医地区への巡回診療を行う。

また、へき地診療所からの要請に基づき医師を派遣する等の支援を行う。

【令和 5 年度に推進する事項】

- ・地域の医療、保健及び福祉関係機関との連携強化による無医地区の支援の充実（阿南・木曽）
- ・へき地診療所への代診医師の継続派遣及びオンライン診療の実施（阿南）
- ・医療機器の共同利用などによる下伊那南部地区診療所との連携（同上）
- ・準地域医療人材拠点病院として診療所への医師の派遣（木曽）

【巡回診療実施体制】

病院名	令和 3 年度実績	令和 5 年度目標
阿南病院	26 回（74 人）	26 回（75 人）
木曽病院	19 回（32 人）	12 回（12 人）

(2) 高度・専門医療の提供

ア 感染症医療（新型コロナウイルス感染症対応を含む。）

各病院は、県が実施する感染症対策と連携し、新型コロナウイルス感染症への対応を引き続き行う。また、感染防止対策を徹底し、院内感染の防止を図る。

信州医療センターは、県の感染症医療の拠点病院として、感染症に対し適切な診療を提供するほか、感染症発生時に迅速な対応ができるよう定期的に受入訓練を実施するとともに、教育機能の拡充及び医療機関、地域住民への最新情報の発信に努める。

【令和 5 年度に推進する事項】

- ・新型コロナウイルス感染者のうち、高齢者、基礎疾患を有する中等症患者を常時受け入れられるよう体制を維持（信州）
- ・海外渡航者外来での海外赴任者等に対するワクチンの予防接種及び帰国後の輸入感染症への対応（同上）
- ・渡航者に対するビジネス PCR 検査やスクリーニング抗原検査を自費診療で行う体制を維持（同上）

- ・第一種感染症指定医療機関として集団発生等に適切に対応するため、受入訓練を実施(同上)
- ・新興感染症に迅速に対応するため、一般病棟の陰圧個室を改修(同上)
- ・精神疾患を有する新型コロナウイルス感染者（疑い含む）の受入れ及びデイケアの継続（駒ヶ根）
- ・新型コロナウイルス感染者の受入れ、検査体制の維持（阿南）
- ・感染管理認定看護師の近隣高齢者施設等への派遣（同上）
- ・感染者の受入れ、発熱外来及び行政検査や自費での新型コロナウイルス検査の継続（木曽）
- ・小児の新型コロナウイルス感染者の受入体制の継続、増設した感染隔離室を活用した感染防止対策の徹底及び検査体制の維持（こども）
- ・基礎疾患のある5歳から11歳の小児への新型コロナウイルスワクチン接種を実施（同上）
- ・住民への新型コロナウイルスワクチン接種に伴う市町村への支援（各病院）

イ 精神医療

こころの医療センター駒ヶ根は、県の政策的・先進的な精神医療を担う病院として、県全体を対象とした次に掲げる医療を提供する。

- ・精神科救急医療の常時対応型病院（4地域の輪番病院での対応が困難な場合の受入れを含む。）として、24時間体制の精神科救急・急性期医療を行うとともに、m-E C T（修正型電気痙攣療法）等の先進的な専門医療を充実する。
- ・児童・思春期、青年期の精神疾患の専門医療機能を充実させる。
- ・アルコール・薬物・ギャンブル等多様な依存症の専門医療機能の強化や医療従事者等への研修の充実を図るほか、ゲーム・ネット依存症の診療体制を整備する。
- ・心身喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（平成15年法律第110号）に基づく指定入院・指定通院医療機関を運営し、同法の処遇対象者が社会復帰するために必要な医療を行う。

【令和5年度に推進する事項】

- ・児童・思春期、青年期までの切れ目のない医療提供のため、子どものこころ総合医療センター（専門病棟新設）、次世代型デイケアの開設に向けた基本設計の策定
- ・患者の療養環境の改善とプライバシーの確保、病床利用率の向上による収入の増加と感染対策のため、救急・急性期病棟（B1病棟）の全室個室化に向けた改修工事及び劣化している光庭の改修を実施
- ・令和4年度から本格稼働したインターネット・ゲーム依存症の入院・外来治療について、プログラム等の内容を充実・強化
- ・令和4年度に開所した精神科訪問看護ステーション「こまほす」の地域クリニック及び行政機関との連携を強化し訪問を拡充
- ・令和4年度に機器導入及び治療開始した rTMS（反復経頭蓋磁気刺激療法）を安全に実施するため受入れ体制及び広報を強化し、実施件数を拡大

ウ 高度小児医療、周産期医療

こども病院は、県における高度小児医療・総合周産期医療を担う病院として、次に掲げる医療を提供する。

- ・高度小児医療の中核病院として診療機能を強化させるとともに、全県的立場で小児重症患者の医療体制を充実する。
- ・小児在宅医療の支援体制の充実のほか、信州大学医学部附属病院等と連携した成人移行期患者に対する継続的な医療の充実に取り組む。
- ・県の総合周産期母子医療センターとして、県内産科医療機関との連携を図りながら胎児診療を含む周産期医療の維持・向上に努める。

【令和５年度に推進する事項】

- ・新たに内分泌代謝科を設置し、小児内分泌・代謝疾患の診療を充実
 - ・こころとからだの診療（摂食障害患者の受入検討含む）の充実を図るため多職種・多診療科のチーム医療により患者及び家族への支援を推進
 - ・難病診療分野別拠点病院として小児期の難病医療提供体制を強化（令和４年１０月に県より指定）
 - ・オプショナル新生児スクリーニング検査事業（原発性免疫不全症及び脊髄性筋萎縮症）の継続と同意率向上の推進（令和４年１０月開始）
 - ・重症心身障害児の側弯症手術の継続（令和４年１０月開始）
 - ・長野県立総合リハビリテーションセンターとの医療連携体制の構築（高次脳機能障害フォローアップ体制）
 - ・令和４年度に増設した新外来診察室を活用し増加傾向の外来患者や成人移行期患者などの高まる診療ニーズに対応
 - ・令和４年度に常勤体制となった児童精神科の外来診療やリエゾン体制等※の充実、多職種連携・チーム医療の推進を図り、院内外の児童精神科充実のニーズに対応
- ※リエゾン体制：身体疾患で入院中の患者が精神心理面での問題を抱えた場合に、担当各科の医師や看護師等が多職種で連携して支援を行う体制
- ・小児疾患動向の変化や地域から当院に期待される診療ニーズ等を踏まえて令和４年度に実施した病棟再編成による病床運用の効率化と重点化を推進
 - ・小児の先制医療の推進（小児がん経験者の晩期合併症早期発見のための検診の充実）
 - ・当院の得意分野を充実させ、最近の小児患者のニーズに対応した診療を推進（例：成育女性科、あたまの形外来）

エ がん医療

各病院（こころの医療センター駒ヶ根・阿南病院を除く。）は、質の高いがん医療を提供するため、がん診療連携拠点病院との連携を強化し、がん診療機能の向上に努める。

信州医療センターは、内視鏡センターの充実強化を図り、木曽病院は、地域がん診療病院として、がん患者の診療及び相談支援体制の充実にも努める。

こども病院は、小児がん診療機能の向上を図るとともに、小児がん連携病院として、小児がん拠点病院と連携して診療体制の整備に努める。

【令和5年度に推進する事項】

- ・ピロリ菌専門外来の利用促進と検査の積極的な広報（信州）
- ・患者会を設置し、地域がん診療病院としての機能の充実（木曽）
- ・令和4年度に新設した小児がんセンターの活動を推進し、院内の小児がん診療体制の整備・強化を図るとともに、日本小児血液がん学会の認定研修施設として信州大学医学部附属病院と連携しながら計画的な人材育成を推進（こども）
- ・長野県がん診療連携協議会への新規加入及び県内がん診療連携拠点病院との連携体制強化（成人診療科との連携）（同上）
- ・令和4年度に更新した放射線治療装置（リニアック）を活用し、信州大学医学部附属病院と連携して全県的な小児がん治療体制の充実を図るとともに、地域医療支援病院として地域医療機関からの紹介による成人がん患者を対象とした放射線治療を拡充（同上）
- ・がん患者への適正な生殖医療の提供や就学・就労支援の実施（同上）

(3) 災害医療等の提供

長野県地域防災計画に基づく県立病院の役割を果たすため、木曽病院は災害拠点病院及びDMA T（災害派遣医療チーム）指定病院として、こころの医療センター駒ヶ根はD P A T（災害派遣精神医療チーム）先遣隊登録病院として、適時適切な医療活動を行う。

他の県立病院においては、関係機関からの要請に応じた職員の派遣や患者の受け入れ等、適切に対応する。

各病院は、災害発生時において必要な医療を確実に提供するため、電子カルテデータのバックアップのほか、災害時における医療提供体制を整備する。

【令和5年度に推進する事項】

- ・災害時におけるDMA T（木曽）・D P A T（駒ヶ根）等による適時適切な医療活動

(4) 認知症の専門医療の提供

こころの医療センター駒ヶ根は、認知症疾患医療センターにおいて、地元市町村、関係機関等と連携し、認知症に関する専門医療・専門相談を提供する。

阿南病院及び木曽病院は、認知症に対する医療需要へ対応するため、診療及び患者や家族の相談・支援体制を充実する。

【令和5年度に推進する事項】

- ・認知症疾患医療センターとして、認知症初期集中支援事業への参画を拡大（駒ヶ根）
- ・院内デイサービスの対応時間や内容等の充実を図り、入院生活の質を向上（阿南）
- ・認知症疾患医療センター（連携型）として、認知症医療を充実（木曽）

- ・認知症ケアチームとの連携した療養型病棟での院内デイの充実（同上）

(5) 介護サービスの提供

阿南介護老人保健施設、木曽介護老人保健施設は、在宅復帰に重点を置いたサービスを提供する。

阿南病院は、訪問看護ステーションの運営を行い在宅医療・介護サービスを提供する。

木曽病院は、介護医療院の運営を行い介護ニーズに適切に対応する。

【令和5年度に推進する事項】

- ・訪問看護ステーション事業所への移行に向けた検討（信州・木曽）
- ・関係機関と連携し、介護ニーズに対応した訪問看護ステーションの安定的な運営（阿南）
- ・地域及び利用者家族のニーズに応え、利用者を確保し介護老人保健施設の経営を安定化（阿南・木曽）

2 地域連携の推進

(1) 地域医療構想への対応

各病院（こころの医療センター駒ヶ根及びこども病院を除く。）は、地域医療構想を踏まえ、地域医療構想調整会議における議論を通じて、地域における医療連携体制の強化について検討し、県立病院としての役割・使命を果たす。

【令和5年度に推進する事項】

- ・地域医療構想の実現に向けた公立病院経営強化ガイドラインへの対応（本部）

(2) 地域包括ケアシステムの推進

各病院は、地域の実情に応じた医療・介護ニーズに適切に対応するため、関係機関等と連携し、在宅医療に積極的に取り組むとともに、地域における各病院の立ち位置に応じて地域包括ケアシステムにおける役割を果たす。

こころの医療センター駒ヶ根は、精神障がい者の地域生活を支援する体制を強化し、こども病院は、小児の訪問診療を充実する。

【令和5年度に推進する事項】

- ・令和4年度に開所した精神科訪問看護ステーション「こまほす」の地域クリニック及び行政機関との連携を強化し訪問を拡充（駒ヶ根）再掲
- ・退院後の再発や再入院防止を目的とし、多職種チームで適切な治療と評価を行い、入院時から退院後までの支援を図る「包括的支援マネジメント」を構築（同上）
- ・リソースナース（認定看護師、特定行為研修修了看護師等）の介護施設への派遣や訪問看護への従事など、高い専門性を活かした積極的な地域支援を実施（阿南）
- ・在宅療養支援病院としての機能の充実（木曽）

- ・施設訪問、地域連携会議を実施して関係施設との連携を強化（同上）
- ・研修会の実施等、入退院支援スタッフの育成を推進（同上）
- ・訪問看護での特定行為看護師の活用の連携と認定看護師による院外研修の支援（同上）
- ・病院将来構想の確立に向けて、少子化の進展や新型コロナウイルス感染症の影響、小児疾患動向の変化に対応するとともに、令和5年2月に開催した病院将来構想座談会での患者・家族及び関係機関（医療・行政・教育等）からの意見を踏まえた検討を実施（こども）
- ・訪問診療センター・訪問ケア科による小児の訪問診療を充実（同上）

【紹介率及び逆紹介率】

（単位：％）

病院名	令和3年度実績		令和5年度目標	
	紹介率	逆紹介率	紹介率	逆紹介率
信州医療センター	28.4	26.8	28.0	26.0
こころの医療センター駒ヶ根	45.0	44.6	40.0	30.0
阿南病院	34.2	22.4	23.8	20.7
木曽病院	17.0	31.0	16.0	26.0
こども病院	69.0	78.6	75.0	80.0

(3) 地域の保健・福祉関係機関等との連携の推進

各病院は、市町村、保健福祉事務所、児童相談所等の関係機関やNPO等と連携し、児童虐待への対応や発達障がい児、医療的ケア児への支援等に取り組む。

また、市町村等が行う健康増進施策と連携した疾病予防及び母子保健、地域のニーズに応じた健康寿命の延伸に資する取組や地域の福祉関係機関等が行う退院後の支援等に対し、積極的に協力する。

【令和5年度に推進する事項】

- ・心不全、糖尿病、フレイル等に対する地域連携ケアシステムの構築に向け、多職種による予防的リハビリテーションを実施（信州）
- ・市町村と連携し対策型胃内視鏡検診・大腸内視鏡検診の啓発の実施（同上）
- ・児童相談所・要保護児童対策地域協議会等と連携し、児童虐待や自殺企図児童などの緊急入院に対応（駒ヶ根）
- ・地域における保健、医療、福祉を一体的に推進するため、高齢者施設等との地域医療福祉連携会議を四半期ごとに開催（阿南）
- ・市町村保健師、児童相談所等関係機関と連携を図り、周産期母子保健・児童虐待・発達障がい児への対応を実施（木曽）
- ・木曽保健福祉事務所と共催で発達障がい支援者向けの研修会の開催（同上）
- ・市町村保健師、精神科専門医療機関と連携を図り、自殺未遂者等へ再自殺企図防止支援を検討（木曽）
- ・信州母子保健推進センターとの連携による保健師、助産師の研修を実施（こども）

【内視鏡検査件数】

(単位：件)

病院名	令和3年度実績	令和5年度目標
信州医療センター	6,657	8,000

3 医療従事者の養成と専門性の向上

(1) 県内医療に貢献する医師の確保・養成

各病院は、特色を活かした臨床研修プログラムやシミュレーション教育を充実させ、研修指導体制を強化するとともに、積極的な広報活動と県立病院間の指導医連携を推進し、医学生、初期臨床研修医及び専攻医の受入れと育成を行う。

信州医療センターは、信州大学医学部寄附講座と連携し、総合内科専門医の養成に取り組む、こころの医療センター駒ヶ根は、児童精神科医の育成に努める。

本部研修センターは、信州医師確保総合支援センター分室として、県との連携を強化し、医療職を目指す地域の中高生、医学生や医師を対象とした研修を充実する。

【令和5年度に推進する事項】

- ・信州大学医学部との寄附講座と連携した総合内科専門医の育成プログラムの策定及び専門研修医の受入れ（信州）
- ・新専門医制度に対応したプログラムにより総合診療医の養成と定着を支援（同上）
- ・初期研修医制度の精神科必須化により、増加する初期研修医の受入れ対応（駒ヶ根）
- ・子どものこころ専門医研修施設群による小児科及び精神科双方を基盤領域とする子どものこころ専門医の養成（同上）
- ・信州大学との連携大学院教育等により職員の研究活動を推進し、専門性の高い医師等を養成（駒ヶ根・こども）
- ・海外の大学病院、小児病院等との医療専門者の交流と医学教育セミナー及び共同研究プロジェクトの推進により、次世代小児医療を担う医療人材を育成（こども）
- ・医学生や初期臨床研修医等を対象としたシミュレーション教育の充実（研修セ）
- ・医師確保推進のための医学生対象長野県立5病院 Joint セミナーの開催（同上）

(2) 機構職員の養成

病院機構は、全職員を対象とした研修体系の評価と見直しを継続的に行い、研修の充実を図ることにより、職員の知識、技術、資質の向上を図る。

また、医師、看護師、医療技術職員等の認定資格の取得を推進する。

信州医療センターは、機構本部と連携し、指定研修機関として特定行為ができる看護師の養成を進める。

【令和5年度に推進する事項】

- ・看護師、薬剤師を中心とした病院間の交流研修を推進（本部）

- ・指定研修機関として特定行為ができる看護師の養成及び特定行為研修内容と修了後の活用
の検討（信州）
- ・シミュレーション教育指導者委員会による指導者連携と教育の充実（研修セ）
- ・全職員を対象とした研修の充実（同上）
- ・新規採用職員等の体験研修の充実（同上）

(3) 県内医療技術者の技術水準の向上への貢献

本部研修センターは、外部の医療機関等と連携し、シミュレーション教育を活かした研修会、講師派遣等を実施するとともに、同センター木曽分室・こども分室における研修の更なる充実を図り、県内医療従事者の技術水準の向上に向けて取り組む。

各病院は、医療従事者の育成に資するため、医療関係職種の各養成所からの要請に基づき職員を講師として派遣するとともに、学生の実習受入れ等を積極的に行う。

【令和5年度に推進する事項】

- ・県内の医療従事者を対象とした感染症センター（信州）、精神科研修・研究センター（駒ヶ根）、小児・周産期薬物療法（こども）等における研修の実施
- ・機構外の看護師を対象とした特定行為研修の実施（信州）
- ・地域における薬剤師業務の質の向上を目的に、機構外の薬剤師を対象とした「在宅 TPN 調製※に関する研修」の実施（同上）

※在宅 TPN 調製：在宅で TPN（中心静脈栄養法）を受ける患者用に無菌調製すること。

- ・長野県医療従事者シミュレーション教育指導者研究会の発表会の充実（研修セ）
- ・機構外の医療機関等も対象としたシミュレーション研修の実施（同上）
- ・機構外の医療機関等も含むスキルスラボ、シミュレータの利用促進（同上）

(4) 信州木曽看護専門学校の運営

信州木曽看護専門学校は、看護基礎教育の質を確保し、県立病院の持つ医療資源を活かして、地域医療、高度・専門医療等に幅広く対応しうる看護人材を、安定的かつ継続的に育成する。

また、看護教員の確保及び資質向上のため、教員の教務主任養成講習会への派遣、放送大学等の受講を推進する。

【令和5年度に推進する事項】

- ・改正カリキュラムによる学校運営を着実に実施
- ・開校 10 周年記念行事を契機に学校の認知度向上に努め、入学生の質及び数を確保
- ・教務主任養成講習会に職員を派遣し、指導体制を充実

4 医療の質の向上に関すること

(1) より安全で信頼できる医療の提供

各病院は、連携して医療安全対策を推進し、医療安全の標準化と質の向上に努める。

また、院内感染防止のため、県立病院間で情報の共有化を図りながら、発生予防と拡大防止対策を推進する。

【令和5年度に推進する事項】

- ・医療安全相互点検の実施及び医療安全管理研修会の開催（本部）
- ・病院機能評価3rd G ver.3.0の更新による医療の質の更なる向上（木曽）

(2) 医療等サービスの一層の向上

各病院は、患者満足度調査により患者及び家族の要望・要求を把握・分析した上で、よりよい患者サービスの提供に努める。

また、患者の病院選択に資する臨床評価指標及び医療の質の評価指標の提供や、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の実践に向けた検討等、患者サービスの一層の向上に努める。

【令和5年度に推進する事項】

- ・番号案内表示システム、自動精算機の導入（信州）
- ・入院患者の利便性向上と看護職員の業務負担軽減のため、入院患者の預り金をキャッシュレス化するICカード管理システムを導入（駒ヶ根）
- ・ACP（アドバンス・ケア・プランニング）に基づくリビングウィル（事前指示書）について、ポスターの院内掲示、パンフレットの設置、患者サポートセンター内の相談窓口の設置等により取組を推進（木曽）
- ・患者サポートセンターの移転改築に合わせて、患者の入院から退院まで、院内外での多職種連携支援の推進（同上）
- ・ボランティアの募集に係る仕組み作りと、その受入れによるサービスの向上（同上）
- ・外壁改修工事の実施（同上）
- ・病院総合情報システム更新により同システム全体の最適化（構成及びシステム連携見直し等）を実施（こども）
- ・患児の適性に配慮した就学、就労サポートを推進（同上）
- ・患者の入院前から退院後までを多職種連携で支援する「患者サポートセンター」の取組を推進（業務範囲拡大と入退院支援加算等の増加）（同上）
- ・患者の利便性向上と、院内薬剤師の調剤業務の負担軽減に伴い薬剤管理指導の充実を図るため敷地内薬局の誘致に向け具体的方策を検討（同上）

(3) 先端技術の活用

各病院は、訪問診療等における遠隔診療の実施や、電子カルテの相互参照機能等を用いての医療従事者間の情報共有等、医療分野における先端技術の活用により、医療従事者の負担軽減及び業務の効率化を推進するとともに、地域の診療機能の充実を図り医療・介護サービ

スを提供する。

【令和5年度に推進する事項】

- ・オンライン診療導入の検討（信州）
- ・オンライン診療の実施（阿南）
- ・発熱外来におけるオンライン問診の活用（同上）
- ・患者の受診機会増を目的としたオンライン診療の導入検討（木曽）
- ・RPAを活用した業務の効率化（同上）
- ・オンライン面会システムの活用（こども）
- ・オンライン診療及びオンライン産前指導の推進（同上）

(4) 信州大学等との連携

こころの医療センター駒ヶ根及びこども病院は、信州大学との連携大学院教育等により、職員の研究活動を推進し専門性の高い医師等の養成を行う。

また信州医療センターは、信州大学との寄附講座により総合内科専門医の養成を行う。

【令和5年度に推進する事項】

- ・信州大学医学部との寄附講座と連携した総合内科専門医の育成プログラムの策定及び専門研修医の受入れ（信州）再掲
- ・「子どもの心の診療ネットワーク事業」による児童精神科医の育成（駒ヶ根・こども）
- ・連携大学院教育による勤務医の博士号の取得及び職員の研究活動の促進（同上）

(5) 医療に関する研究及び調査の推進

病院機構は、臨床研究を推進して研究機能を向上させ、医療技術・医療水準の向上に努める。

また、病院機構が行っている取組や研究の成果を、テレビや新聞、ホームページ、公開講座等を通じて広報する。

【令和5年度に推進する事項】

- ・科研費の活用による研究の促進と最先端医療に対応できる人材の育成（こども）
- ・医療技術、医療水準の向上に資する「長野県立こども病院医学雑誌」の発行（同上）

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 業務運営体制の強化

病院機構は、病院組織に合わせた独自の人事評価制度を本導入し、円滑な運用を行うとともに、医療環境の変化に柔軟に対応し、医療機能や病院規模に応じた適切な職員配置、処遇見直しを進める等、的確な組織・人事運営を図る。

また、職員満足度調査等を活用し、職員が意欲を持って働くことのできる職場環境の整備

に努めるとともに、病院運営に一体的に取り組むため、経営状況や経営改善の取組について情報共有に努める。

【令和5年度に推進する事項】

- ・ 試行導入している人事評価制度の本導入（本部）
- ・ 経営改善のための病院管理会計ツールの導入検討（同上）
- ・ 時間当り採算指標等を用いた職員の経営参画を促す仕組みの推進（木曽）

2 働き方改革への対応

病院機構は、医師の健康確保と地域医療の確保の両立を図りながら、医師の労働時間短縮に向けた取組（ICTの活用、タスク・シフト／シェア、交代制勤務の導入など）を推進するとともに、職員全体の総労働時間の短縮や年次休暇の取得推進等、適正な労務環境の整備に努める。

【令和5年度に推進する事項】

- ・ 看護業務の見直しによる看護補助者との協働を推進（信州）
- ・ 看護師特定行為業務管理委員会にて特定看護師の活動を推進（同上）
- ・ 医師から薬剤師へのタスク・シフト／シェアの推進と非薬剤師との協働による新たな薬剤師業務の展開（同上）
- ・ 臨床検査技師等に関する法律の一部改正による、新たな業務範囲の追加に対応するため、厚生労働大臣の指定する講習会の受講推進（同上）
- ・ オンライン問診等デジタル技術を活用した医師・看護師の負担軽減の推進（阿南）
- ・ 労働時間の把握・分析及び衛生委員会による院内への内容周知（同上）
- ・ 「医師労働時間短縮計画」の推進（木曽）
- ・ 多様な業務に対応するため、所定労働時間帯の柔軟な運用による時差勤務の推進（同上）
- ・ 医師の拘束体制の見直しを検討（同上）
- ・ クリニカルパス委員会によるパスの一層の推進（同上）
- ・ 医療技術職によるタスク・シフトの推進（同上）
- ・ 医師の働き方改革へ対応するため、宿日直許可の取得及びB水準指定を受ける（評価センターの評価受審）とともに、勤務体制の見直し及び他職種へのタスク・シフトを推進（こども）

3 職員の勤務環境の向上

病院機構は、業務の見直しや効率化の取組等により労働時間の適正な管理や有給休暇の取得促進を図るほか、仕事と生活の両立に向けた働き方への支援や職員相談体制の強化等により、職員が生活との調和を図りながら、やりがいや充実感をもって働くことのできる職場環境の整備を推進する。

【令和5年度に推進する事項】

- ・看護師の業務負担軽減、適正な在庫管理を目的とした医療材料管理システムを導入（駒ヶ根）
- ・入院患者の利便性向上と看護職員の業務負担軽減のため、入院患者の預り金をキャッシュレス化する IC カード管理システムを導入（同上）再掲
- ・各病院と協力し、R P A（ロボットによる業務自動化）などによる事務効率化の研究（本部）
- ・本部事務局と連携した「職員の相談窓口」の継続により、職員の心のケアの機会を確保（こども）

第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 経常黒字の維持

病院機構は、経営基盤の確立を目指し更なる経営健全化に努める。

また、今後必要となる設備投資を考慮し、適切な資金計画を策定する。

【経常収支比率】

（単位：％）

病院名	令和3年度実績	令和5年度目標
病院機構全体	103.1	100.0

【医業収支比率】

（税抜、単位：％）

病院名	令和3年度実績	令和5年度目標
信州医療センター	83.6	89.0
こころの医療センター駒ヶ根	57.9	63.6
阿南病院	57.1	52.9
木曽病院	79.7	74.8
こども病院	76.4	81.8

(1) 予算

（単位：百万円）

区 分	金 額（税込）
収入	
営業収益	25,207
医業収益	18,842
介護老人保健施設収益	406
看護師養成所収益	20
運営費負担金収益	5,336
その他の営業収益	604
営業外収益	336
運営費負担金収益	174
その他の営業外収益	163
資本収入	2,392
長期借入金	2,383

その他の資本収入	9
その他の収入	0
計	27,936
支出	
営業費用	23,439
医業費用	22,340
給与費	13,378
材料費	4,665
経費等	4,230
研究研修費	67
介護老人保健施設費用	458
看護師養成所費用	276
一般管理費	365
営業外費用	234
資本支出	5,014
建設改良費	2,383
償還金	2,625
長期貸付金	5
その他の支出	21
計	28,709

注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

[人件費の見積り]

総額 14,224百万円を支出する。

当該金額は、役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

(2)収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額 (税抜)
経常的収益	25,647
営業収益	25,321
医業収益	18,784
介護老人保健施設収益	349
看護師養成所収益	19
運営費負担金収益	5,336
資産見返負債戻入	236
その他営業収益	596
営業外収益	326
運営費負担金収益	174
その他営業外収益	152

経常的費用	25,670
営業費用	24,722
医業費用	23,675
給与費	13,349
材料費	4,242
経費等	3,825
減価償却費	2,198
研究研修費	60
介護老人保健施設費用	480
看護師養成所費用	196
一般管理費	372
営業外費用	927
予備費	21
経常利益	△ 23
臨時利益	0
臨時損失	0
純利益	△ 23

注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

(3)資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額 (税込)
資金収入	26,340
業務活動による収入	25,543
診療業務による収入	18,842
介護老人保健施設業務による収入	406
看護師養成所業務による収入	20
運営費負担金による収入	5,510
その他の業務活動による収入	766
投資活動による収入	9
その他の投資活動による収入	9
財務活動による収入	2,383
長期借入れによる収入	2,383
前事業年度からの繰越金	△ 1,596
資金支出	26,340
業務活動による支出	23,695
給与費支出	14,224
材料費支出	4,700
その他の業務活動による支出	4,771
投資活動による支出	2,389

有形固定資産の取得による支出	2,383
その他の投資活動による支出	5
財務活動による支出	2,625
長期借入金の返済による支出	1,163
移行前地方債償還債務の償還による支出	1,463
その他の財務活動による支出	0
翌事業年度への繰越金	△ 2,370

注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

2 経営基盤の強化

(1) 収益の確保

各病院は、様々な診療報酬加算や施設基準の取得のほかD P C係数向上の検討等、診療報酬改定に的確かつ迅速に対応し、収益を確保する。

また、診療報酬請求漏れの防止、未収金の発生防止及び早期回収を行う。

【令和5年度に推進する事項】

- ・精神科訪問看護ステーションの充実・強化による収益の向上（駒ヶ根）
- ・現行入院料の施設基準を満たすため、診療報酬改定において要件に追加された救急・急性期病棟データ提出加算の届出を開始（同上）
- ・D P C登録に関する院内での検討の推進（阿南）
- ・収益確保の観点から訪問看護ステーション化に向けた検討（木曽）
- ・患者数及び収益確保のため、1日あたり入院患者数及び病床稼働率の目標値を設定（1日130人、病床稼働率80%以上）し、各病棟及び院内全体で組織的に進捗管理（空床予測に基づく入院患者のコントロール）を行う（こども）
- ・休日の空床を有効利用するため休日予定検査の取組を推進（同上）
- ・経営改善の観点から薬剤に係るレセプトチェック強化、医薬品適正使用を推進（同上）
- ・多職種連携やチーム医療体制の強化による各種加算取得を推進（同上）
- ・JACHRI（日本小児総合医療施設協議会）診療情報分析連絡会での情報交換によるDPC請求における精度の向上（同上）
- ・令和4年度に更新した放射線治療装置（リニアック）を活用し、信州大学医学部附属病院と連携して全県的な小児がん治療体制の充実を図るとともに、地域医療支援病院として地域医療機関からの紹介による成人がん患者を対象とした治療を拡充（同上）再掲
- ・R I装置による成人対象の認知症検査の件数増加を図るとともに、地域肺がん検診の精密検査医療機関として受託CT検査受入を継続（同上）

【延患者数】

（単位：人）

病院名	令和3年度実績		令和5年度目標	
	入院	外来	入院	外来

信州医療センター	75,716	119,439	78,609	126,626
こころの医療センター駒ヶ根	33,708	38,937	38,287	39,355
阿南病院	15,149	53,198	14,725	50,110
木曽病院	46,839	119,477	42,030	121,292
こども病院	49,891	67,384	49,452	69,024

※外来の患者数には公衆衛生活動を含む

【新患者数】

(単位：人)

病院名	令和3年度実績		令和5年度目標	
	入院	外来	入院	外来
信州医療センター	4,111	20,842	4,250	20,147
こころの医療センター駒ヶ根	501	1,284	505	1,200
阿南病院	844	2,893	840	2,650
木曽病院	2,414	7,324	2,166	7,398
こども病院	3,840	3,777	3,806	3,869

【1人1日当たり診療単価】

(税抜、単位：円)

病院名	令和3年度実績		令和5年度目標	
	入院	外来	入院	外来
信州医療センター	51,132	18,844	54,739	18,800
こころの医療センター駒ヶ根	28,075	6,847	27,998	7,317
阿南病院	32,888	9,208	35,628	9,148
木曽病院	36,204	11,909	37,994	12,900
こども病院	104,760	12,945	114,156	13,195

【平均在院日数】

(単位：日)

病院名	令和3年度実績	令和5年度目標
信州医療センター	14.8	14.0
こころの医療センター駒ヶ根	64.6	75.0
阿南病院	16.0	17.0
木曽病院	16.0	15.6
こども病院	12.6	12.5

【病床利用率】

(単位：%)

病院名	令和3年度実績	令和5年度目標
信州医療センター	70.0	80.1
こころの医療センター駒ヶ根	70.5	80.2

阿南病院	56.0	54.2
木曽病院	70.3	67.0
こども病院	70.1	76.7

(注1) 信州医療センターは、運用病床（平成30年12月から215床）での利用率

※地域包括ケア病床（平成31年1月から49床）、結核病床（24床）及び感染症病床（4床）は除く

(注2) こころの医療センター駒ヶ根は、許可病床129床での利用率

(注3) 阿南病院は、運用病床（平成25年6月から新病棟85床、平成31年1月から77床、令和2年4月から70床）での利用率

(注4) 木曽病院は、運用病床（令和2年3月から151床、令和4年6月から149床）での利用率

(注5) こども病院は、運用病床（平成25年10月から180床、令和5年2月から163床）での利用率

(2) 費用の抑制

病院機構は、診療材料や医薬品等の適切な管理により、コスト削減に努めるとともに、経営状況の分析を随時行い、費用対効果を意識した業務改善に積極的に取り組む。

【令和5年度に推進する事項】

- ・ベンチマークシステムを活用した診療材料の価格交渉を継続（信州）
- ・薬局 SPD（物品管理業務委託）を活用し、医薬品の適切な管理によるコストの削減（同上）
- ・看護師の業務負担軽減、適正な在庫管理を目的とした医療材料管理システムを導入（駒ヶ根）
再掲
- ・SPD導入による診療材料管理の適正化（木曽）
- ・費用削減の目標値を設定し院内全体での取組推進と進捗管理（こども）
- ・病院と機構本部が連携した卸業者又はメーカーとの価格交渉の実施等による医薬品費及び診療材料費の削減（本部）
- ・長野赤十字病院等との「診療材料等に関する協定書」への参加（同上）
- ・医薬品卸評価制度の試行（同上）

【医療材料費／医薬収益比率】

（税抜、単位：％）

病院名	令和3年度実績	令和5年度目標
信州医療センター	28.8	27.4
こころの医療センター駒ヶ根	6.4	6.3
阿南病院	13.7	15.3
木曽病院	21.7	24.5
こども病院	21.7	20.3

【ジェネリック医薬品使用割合（院内）】

（単位：％）

病院名	令和３年度実績	令和５年度目標
信州医療センター	89.8	90.0
こころの医療センター駒ヶ根	95.7	90.0
阿南病院	86.1	86.0
木曽病院	91.4	90.0
こども病院	92.1	90.0

第４ 短期借入金の限度額

- １ 限度額 2,000 百万円
- ２ 想定される短期借入金の発生理由
賞与の支給等、資金繰り資金への対応

第５ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画
なし

第６ 剰余金の使途

病院機構は、決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。

第７ その他業務運営に関する事項

１ コンプライアンスの推進と適切な情報管理

病院機構は、各種研修会等の開催により、法人内のコンプライアンス（法令等を遵守するとともに社会規範を尊重して行動すること）の強化を図るとともに、内部統制委員会及びリスク管理委員会の活動を通じてリスク等の特定と評価及び対応を行い適切な業務運営を図る。

また、個人情報保護法や長野県情報公開条例等に基づき、保有する個人情報の適切な情報管理と情報セキュリティ対策を講じるとともに、定期的な研修等により、職員の理解を深める。

【令和５年度に推進する事項】

- ・ランサムウェア等のサイバー攻撃への対策の推進（各病院・本部）

２ 施設整備及び医療機器に関する事項

病院機構は、地域の医療需要や費用対効果等を総合的に勘案し、中長期的な視野に立って、施設及び医療機器の整備を計画的に実施する。

また、相当の年数が経過した施設については、長寿命化を図るために必要な大規模改修等について、具体的な検討を県と連携して進める。

【施設及び設備の整備に関する計画】

施設・設備の内容	予定額	財源
施設及び医療機器等整備	総額 2,384 百万円	長野県長期借入金等

施設等の整備に当たっては、県の気候非常事態宣言を踏まえ、二酸化炭素（CO₂）排出量の削減に取り組む。

【令和5年度に推進する事項】

- ・ 機構全体の施設（建物・設備）に係る中長期的な整備計画・資金計画等の最適化管理のため、現状把握等を実施（本部）